

2017年6月16日

～ラマダン月のテロについての注意喚起（更新）～

当館管轄国にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在トリニダード・トバゴ日本国大使館※

- イスラム過激派組織 ISIL がラマダン期間中のテロを呼びかける声明を発出しています。
- 5月27日（土）から6月27日（火）頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード）に当たります。
- 最新情報の入手に努め、テロの標的となりやすい場所を訪れる際には、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」を活用してください。

1 6月12日、イスラム過激派組織 ISIL（イラク・レバントのイスラム国）は、ラマダン期間中のテロを呼びかける声明を発出しました。ISIL は、2015年及び2016年にも同様の声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、過去2年、ラマダン月に多数のテロ事件が発生しています。

今年についてもラマダン開始後、多数のテロが発生しており、そのうちイラン、仏、オーストラリア、英国、フィリピン等での事件については、必ずしも関与は明確ではないものの、ISIL が犯行を主張しています。

2 5月27日（土）から6月24日（土）頃は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。ラマダン終了後には約3日間（6月25日（日）頃から6月27日（火）頃）、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

（※）ラマダン月の期間は目視による月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。

3 近年、ラマダン月に多くのテロが発生していることを意識し、以下の対策をお願いします。

- （1）最新の関連情報の入手に努める。
- （2）金曜日に注意する。金曜日はイスラム教徒が集団礼拝を行う日であり、その際、モスク等宗教施設や群衆を狙ったテロや襲撃が行われることがある。本年のラマダン月については、6月2日、9日、16日及び23日が金曜日に当たる。

(3) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

(4) 上記(3)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(5) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

【車両突入の場合】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増す。

【コンサート会場、スポーツの競技場等の閉鎖空間】

●会場には時間より早めに入る、終了後はある程度時間を置いてから退出するなど、人混みを避けるよう努める。

●セキュリティの確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人だまりや行列は避けるようにする。

●不測の事態の発生を念頭に、会場の出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●周囲がパニック状態になっても冷静さを保つように努める。

【爆弾、銃器を用いたテロに遭遇した場合】

●爆発、銃撃の音を聞いたらその場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとる。

●頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、速やかに、低い姿勢を保ちつつ安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあり、注意が必要。

4 海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)

5 海外滞在中の安全対策については、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」も参照してください。

(http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html)

(参考広域情報・スポット情報)

・ ラマダン月のテロについての注意喚起 (2017年05月22日)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C107.html

・ イラン：テヘランにおけるテロ事件の発生に伴う注意喚起 (更新) (2017年06月08日)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C129.html

・ オーストラリア：メルボルンにおけるテロ事件発生に伴う注意喚起 (2017年06月06日)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C125.html

・ 欧州でのテロ等に対する注意喚起 (更新) (2017年06月06日)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C124.html

・ 英国：ロンドンにおけるテロ事件の発生に伴う注意喚起 (更新) (2017年06月04日)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C122.html

・ フィリピン：マニラのリゾートホテルにおける銃撃事件 (2017年06月02日)

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2017C119.html

(問い合わせ窓口)

○外務省

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311

・ 領事サービスセンター

(内線) 2902, 2903

・ 領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

(内線) 3047

・ 領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

(内線) 5139

・ 外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

※在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2016.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。「たびレジ」も併せてご参照ください。

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>